

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年十月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

一 許可番号

令和五年五月十五日

指令川建セ第〇四〇〇五一号

二 検査済証番号

令和五年十月十八日

川建セ第〇五〇一二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字天神沢五百八十六番一外四十筆

埼玉県深谷市畠山字天神沢千五百番一外三十一筆

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宮城県仙台市青葉区五橋二丁目十二番一号

アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役社長 大山 晃弘